

講習会・相談・指導

①会計ソフト「ブルーリターン A」(BRA) 講習会

青色申告特別控除額 65 万円の適用や消費税計算の記帳入力も容易です。
また、所得税・消費税の確定申告書も作成でき、イタックス対応になっています
ので、思ったよりも容易に送信できます。

日 時 平成 30 年 6 月 11 日 (月) 10:00~12:00
場 所 奥の細道むすびの地記念館 2F (大垣市船町 2-26-1)
準 備 筆記用具等 ~資料は当方で準備します~
内 容 ①基本的な記帳入力 (おもに帳簿入力と仕訳帳入力)
②減価償却資産の登録方法
③便利な入力方法 (オプション・補助機能の利用)
④ 7 月納付源泉所得税の注意事項 他

※ 6 月以降の BRA 講習会は 10 月まで開催されません。ただし、「ブルーリターン A」
の個別相談は、随時予約にて対応させていただきます。(事務局: 78 - 6808)

②源泉実務講習会

~7/10 限納付の給与源泉実務講習~

1 月~6 月の半年間の源泉所得税納付の実務講習会です。納付する源泉所得
税がなくても、給与の支払があれば報告は必要です。ご注意ください。

日 時 平成 30 年 6 月 18 日 (月) 10:00~12:00
場 所 大垣市情報工房 3F 事務局

源泉所得税納期特例の納付期限は
7 月 10 日(火)限です
お忘れないようご注意ください!

※ 準備の都合上、各講習会を受講されます方は (事務局: 78-6808) までご
連絡をお願いします。

記帳確認(第1回目)および源泉個別指導のご案内

(記帳・入力確認と源泉個別指導)

日 時 平成30年7月5日(木)、6日(金)、9日(月)
(午前の部) 午前10時～12時
(午後の部) 午後1時～4時

場 所 青色申告会事務局(大垣市情報工房3F)

※ 日々の記帳処理の確認と相談、および7/10限の源泉所得税の納付書作成の個別相談です。帳簿関係書類および源泉関係資料をご持参下さい。

※ 「ブルーリターンA」ご利用の方も対象(日常の入力確認)
所持品：ノートパソコンまたはデータをバックアップしたUSBメモリ

※ 記帳・入力確認と源泉個別指導は申込の必要はありません。

“税務お知らせ便”

①源泉所得税(特例納付：1～6月分)(納付期限：7/10)

専給、給料、パート、アルバイトがある事業所は、期日までに源泉所得税を納付して下さい。また、納付する税額がなくても支払内容を報告して下さい。

※特例納付：平常雇用10人未満の事業所が納期限の特例を申請した場合、年2回の納付(1月～6月：7/10期限 / 7月～12月：1/20期限)になります。

②所得税予定納税(第1期)(納付期限：7/31)

前年に一定額の納付税額のある人は、その年の所得税額をあらかじめ7月と11月にわけて納税する制度です。その年の5/15の現況で予定納税基準額が15万円以上(復興特別所得税を含む)の人は、税務署からの事前通知にもとづいて、予定納税額を納付します。

- ・ 予定納税額：予定納税基準額(15万円以上)の1/3
- ・ 第1期納期：7/1～7/31

アフラックの保険料を団体扱いにされませんか？

アフラックの保険料のお支払いを青色申告会の団体扱いにされることで割引が受けられます。ご希望の方は、今回配布のパンフレットを事務局までFAX(73-0163)して下さい。(注：契約者＝会員名の場合)